

教委校（幼）第9号
教委校（小）第64号
教委校（中）第87号
令和2年3月27日

各幼稚園長様

各小学校長様

各中学校長様

教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による令和2年度の修学旅行等、
校外での教育活動について（通知）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月並びに5月に実施する校外での教育活動の実施に際し、次のとおりいたしますので、適切に対応していただきますようお願いします。

また、6月以降については、改めて、通知させていただきます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

1 修学旅行及び泊を伴う学校行事について

・原則として、延期もしくは中止とする。

・なお、修学旅行については、文部科学省Q&A（3月17日時点）に「現時点においては、感染防止対策を最優先としていただきたいと考えていますが、修学旅行の教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮いただき、当面の措置として取り止める場合においても、中止ではなく延期扱いとしたり、既に中止とした場合においても、新型コロナウイルスの終息後に、改めて実施することを検討いただくなどの配慮をお願いしたいと考えています。」と示されていることを踏まえ、可能な限りでの延期に向けた調整をお願いします。

2 遠足（校外学習）や職場体験学習等、泊を伴わない校外での教育活動について

・移動に公共交通機関や貸切バスを使用する場合は、原則として、延期もしくは中止とする。

・実施する場合においては、クラスター発生のリスクを下げるための3つの原則を留意することはもちろんのこと、幼児児童生徒の健康状態や訪問地の状況を十分に把握したうえで保護者へ周知し、ご理解いただき実施するようお願いします。

3 その他

・上記対応が困難な場合は、個別に下記担当へ相談すること。

・キャンセル料等が発生した場合の対応については、追ってお知らせします。

【問合せ】

指導部初等教育担当 TEL 6208-9177

指導部中学校教育担当 TEL 6208-9187